

**新型コロナウイルス感染症の感染防止策について**  
(令和4年10月1日付採用 職業訓練 採用選考)

新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、以下の防止策に御協力をお願いいたします。

- (1) 常時マスクを着用してください。  
※試験中における本人確認の際には、係員の指示に従って一時的に外してください。
- (2) 飛沫の飛散を防止するため、休憩時間等は受験者間の会話等を慎んでください。
- (3) 試験会場での手洗いを励行していただくとともに、受付等に設置している消毒液で手指を消毒してください。
- (4) 以下の①から⑤までのいずれかに該当する方（以下「感染者等」という。）は、他の受験者への感染のおそれがあるため、試験日当日の受験を控えてください。
  - ①新型コロナウイルス感染症のPCR検査等により陽性の判定を受けて、試験日当日はまだ療養が終了していない方
  - ②保健所により、感染者の「濃厚接触者」と判断され自宅待機を指示されており、自宅待機期間が経過していない方
  - ③厚生労働省の定める入国後の自宅待機期間が経過していない方
  - ④感染者と同居しており、厚生労働省の定める自宅待機期間が経過していない方
  - ⑤その他厚生労働省の定める自宅待機期間が経過していない方なお、これを理由とした欠席者向けの再試験は予定していません。
- (5) 受付にて検温を実施予定です。感染者等に該当すると判明しない方であっても、検温等で発熱が認められた方は、受験をご遠慮いただく場合や当初の受験室とは別の部屋での受験をお願いする場合があります。  
※受験室において頻繁に咳やくしゃみをする方には、他の受験者への配慮として、別の部屋に移動して受験していただくよう係員からお願いする場合があります。

試験会場の変更を含む試験に関するその他の注意点については、  
以下産業労働局ホームページ等でお知らせします。

○東京都産業労働局ホームページ (<https://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.lg.jp/>)